

(件名)

ワクチン2回以上接種者に対するネパール入国時の陰性証明書不要について

(ポイント)

●ネパール入国の際に求められる新型コロナウイルス感染症の陰性証明書について、既に2回以上のワクチン接種が完了している方は、陰性証明書の提示が不要となりました。

(本文)

1 3月10日付通知において、ネパール入国管理局は、空路または陸路によりネパールに入国する者については、新型コロナウイルス感染症に対するワクチンを2回以上接種した証明書の提示を義務付け、同ワクチン接種証明書を提示できない者については、引き続き滞在国からの出発72時間前以降に取得した陰性証明書を提示しなければならない、と発表しました。

これにより、入国時にワクチンを2回以上接種した証明書を提示できる方については、陰性証明書の取得及び提示が不要となります。

2 また、ネパールから外国に出発される場合は、中継地及び目的地の国の水際措置の基準に従う必要がありますので、ご自身にて当該国政府や搭乗予定の航空会社に直接ご確認ください。

3 なお、上記1のネパール入国管理局の通知では、過去に同入国管理局が発出した新型コロナウイルス感染症に関する通知は無効になると発表しております。ただし、ネパールに出入国するすべての人が事前にオンラインにて登録することが求められるInternational Traveller Formについては、引き続き提出が求められておりますのでご注意ください。

<https://ccmc.gov.np/>